

早池峰山の保護と指定

■ 国定公園早池峰

1982年、特別天然記念物をはじめ、天然記念物・自然環境保全地域が国定公園の指定を受け、国定公園早池峰となる。

■ 自然環境保全地域

1975年から、早池峰北山麓のうち、西よりの約1370haが、自然環境保全地域に指定されている。

■ 早池峰鳥獣保護区

鳥獣保護区として6118haが指定されており、このうち2422haは、鳥獣特別保護地区となっている。

■ 特別天然記念物「早池峰山高山植物帯」

1928年、河原坊コース上部約40haが国の天然記念物に指定。1957年、同区域が特別天然記念物に昇格。1974年、指定区域が標高1300m以上の早池峰連山全域に拡張された。

■ 天然記念物「アカエゾマツ自生南限地」

1975年、早池峰北斜面の6.92ha部分が国の天然記念物に指定された。

■ 保安林

早池峰地域の一帯は、保安林（水源かん養保安林、土砂流出防備保安林）の指定を受けている。

入山の心得

- 早池峰山では携帯トイレの利用を推奨しています。
- 沢水等生水の利用は避け、沸かすなどしてからご利用ください。
- 大自然を楽しむ基本“自分で持ち込んだものは持ち帰る”をしっかりと守りましょう。
- 早池峰山は高山植物の宝庫。登山する際には踏みつぶしたりしないように気をつけましょう。
- 早池峰山全ての動植物は採取すると法律で罰せられます。
- 登山道のロープは登山者皆さんの安全確保と高山植物の保護を目的として設置していますので、登山ロープより外側には決して出ないでください。
- 自家用車の路上駐車は交通の妨げとなるので、決められた場所に駐車してください。